

令和6年4月 事業所目標

- **新入学(園)児を守る交通安全週間**
について 4月6日～4月15日
 - ・ 不慣れな通学路を歩く子供たちに配慮た運転
 - ・ 横断歩道帯手前では、減速し状況確認の徹底
 - ・ 通学路付近走行時は、子供の飛出しに注意

- **基本的な心構え、心得の再徹底**
お客様から信頼される健全な企業を目指す
 - ・ 「輸送の安全確保」を最優先に行動する
 - ・ 「安心、安全」を第一に職務を遂行する
 - ・ 「法令遵守および環境保全」に努める

- **健康管理の徹底**
 - ・ 気温変動による各自体調管理を徹底すること
 - ・ 質の良い睡眠をとるよう深酒には注意すること
 - ・ 休日の過ごし方等、自己研鑽に努めること

令和6年4月 事業所目標

□ 安全運転の徹底

(春の全国交通安全運動：4月6日～15日)

- ・歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずりあい」運転の励行
- ・通学路における安全確認の徹底（児童・生徒の飛出し等に注意）
- ・スクールバスにおいては、新入学児童も乗車するので、車内事故防止及び車内アナウンスを徹底すること
- ・降車確認の徹底（特にスクールバス）
降車確認の際は、最後列まで移動して確認。車内取り残し児童を絶対に発生させないこと。

□ 飲酒運転の根絶

- ・飲酒運転は「重大」犯罪と再認識すること
- ・勤務時間前8時間は飲酒禁止
- ・行先地及び宿泊地における飲酒禁止

□ 健康管理の徹底

- ・休息、休憩時はしっかり身体を休める事
- ・手洗い、うがい、マスクの着用
- ・飲酒量の自己管理、良質な睡眠の確保、適度な運動

□ 接客マナーの向上

- ・身だしなみ、言葉遣いに注意し、思いやりのある対応をする。
- ・サービス業であることを再認識すること。
- ・苦情ゼロを達成すること

令和6年4月 事業所目標

- **報告の徹底**
 - ・ 報告は義務である事をよく理解すること
 - ・ ささいな事でも報告すること
 - ・ 報告が無く問題が発生した場合は、その責は誰にあるのかよく理解すること
- **事故防止の徹底**
 - ・ 基本動作の徹底（3秒前の合図、目視確認、二段階停止）
 - ・ 死角部分の目視確認、後退時は窓を開け周囲の把握に努めること
 - ・ 十分な車間距離の確保（飛び石事故防止、防衛運転徹底）
 - ・ バス停、一時停止箇所では指さし確認を行うこと
 - ・ 着席確認、シートベルト着用のアナウンスの実施（車内事故防止の徹底）
- **車両管理**
 - ・ 次に乗務する人、備品を使用する人の事を考え行動する事
 - ・ 車両の不具合箇所は早期発見、報告、該当者は申し出のこと
 - ・ バッテリー、タイヤの残り溝等を確認すること
- **健康管理**
 - ・ 1に食事 2に運動 しっかり禁煙 最後に薬
 - ・ 薬は必ず飲み、持病に関しては必ず通院し健康改善に取り組む事
 - ・ 清潔感のある身だしなみを心掛ける
 - ・ 飲酒量の自己管理と暴飲暴食を控える
- **接客マナーの向上**（サービス業として意識を持って）
 - ・ 明るく元気に挨拶し好感の持たれる接客
 - ・ 丁寧で聞き取りやすいアナウンス、案内を行う事
 - ・ 親しみやすさと馴れ馴れしさに注意、言葉遣いを丁寧に

通年特記事項

- ※ 弊社は常に公道を使わせて頂いての生業である事を忘れない
- ※ 事故ゼロを目指す（止まる、譲る文化を築き上げる）
- ※ 地域社会から好感の持たれる企業を目指す（社会満足度の向上）

令和6年4月 事業所目標

- **漫然運転の防止**
 - ・法令遵守の徹底、信号・標識の見落としのないよう運転に集中すること
 - ・一時停止は確実に車両の動きを止め左右確認を行う
 - ・右左折時の横断歩行者の確認は必ず意識を持って確実にを行う

- **飛石事故は絶対に起こさない**
 - ・高速道路走行時、大型車接近の時は速度を落とし、距離を空けること
 - ・"飛石をもらわない"意識を高め、防衛運転を行う

- **春の全国交通安全運動の実施**
 - ・進入学児童の動きに十分注意し、歩行者優先意識を徹底する
 - ・横断歩道手前では歩行者の有無を必ず確認し見落とさないこと
 - ・取組重点期間中事故は"絶対にゼロ"

令和6年4月 事業所目標

□ 春の交通安全運動

- ・ 歩行者、自転車の動きに十分注意し走行する事
- ・ 安全に停止できる車間距離を保ち走行する事
- ・ 車両後退時は目視で安全確認する事
- ・ 横断歩道付近での歩行者等に十分注意する

□ 危険予知運転に努める

- ・ 農耕車の動きに注意する
特に陰からの飛出し及び対向車、後続車の動きに注意する
- ・ 駐車場内の車の動きに注意する
- ・ お客の乗降時、ドアサービス声掛けの実施

□ 健康管理

- ・ こまめな、手洗い、うがいの励行
- ・ 換気、アルコール消毒の実施
- ・ マスク着用

令和6年4月 事業所目標

□ 春の全国交通安全運動

- ・運動期間 4月6日（土）～4月15日（月）
- ・歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上
- ・自転車の安全利用の推進
- ・子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- ・横断歩道での歩行者優先（新潟県重点）

□ 子供の行動に配慮した 危険予測運転

- ・駐車車両等の死角からの飛出し
- ・部落内の交差点や路地、公園からの飛出し
- ・親や友達を追っての飛出し

□ 構内事故の根絶

- ・出発時には、車両周囲の目視確認をしっかりと行う
- ・車両移動、又はバック時は下車して確認
「一手間を惜しまない」安全確認をする